

【件名】ACT政府によるメルボルンへの訪問を避けるようにとの呼びかけ（新型コロナウイルス（COVID-19）関連）

【ポイント】

●6月30日、ACT政府は、キャンベラ居住者に対し、コミュニティでの感染が発生しているメルボルンの当該地区（suburb）への訪問を中止するよう、また、その他のメルボルンの地域についても訪問を再考するよう呼びかけました。

【本文】

1 6月30日、ACT政府は、キャンベラ居住者に対し、コミュニティでの感染が発生し、ビクトリア州政府が7月29日までの間外出を控えるように呼びかけている地区（suburb）への訪問を中止するよう、また、その他のメルボルンの地域についても訪問を再考するよう呼びかけました。

詳細は下記を参照ください。

<https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/health-advice-on-covid-19-hot-spots-in-melbourne>

2 なお、上記当該地区からキャンベラに戻った人は、高齢者施設や病院などを14日間訪問すべきでなく、滞在した地区にかかわらずメルボルンから戻った人は、メルボルンを離れてから14日間は自身の健康観察を行うよう、また、体調不良の場合は、自己隔離し、新型コロナウイルスの検査を受けるよう求めています。

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府新型コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

ACT政府新型コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省新型コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省新型コロナウイルス関連サイト（日本語）：<https://www.homeaffairs.gov.au/covid-19/Pages/covid-19-Japanese.aspx?lang=Japanese>

豪保健省新型コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はACT（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（NSW州，NT（北部準州）管轄）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館（VIC州，SA州，TAS州管轄）

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館（QLD州管轄）

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館（WA州管轄）

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>